

第 3 号 議 案

営農経済部門機構再編計画について

政府は J A 版「早期警戒制度」を改正し、農林水産省が J A 自己改革実践サイクル・成行きシミュレーションや中期財務計画など、将来にわたる健全性をモニタリングし、直接指導する制度を令和 4 年事業年度からスタートしました。農林水産省は J A に対し「農協改革の着実な推進」と「持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保」を強く求めています。

J A しもつけは、早期警戒制度への対応や不断の自己改革を進めるべく、令和 4 年 6 月から 9 月までの 4 か月間、農林中央金庫本・支店、J A 栃木中央会、J A 全農とちぎと共に実践支援チームを編成し「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」に取り組みました。このプログラムでは直近 3 か年の収支構造分析や、事業や運営面での重要課題が整理され、今後の財務分析を踏まえた重点施策が示されました。その結果を踏まえ将来に向けた営農経済事業改革コンセプトを「好循環改革への挑戦」と掲げ、成長と効率化のソリューション案（課題解決策）を計画いたしました。

J A しもつけは『不断の自己改革』を通じて、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるため、営農経済事業の更なる成長・効率化を実行し、経営基盤を強化し、健全で安定的な経営を目指すとともに、更なる組合員サービスの拡充を図るべく、次のとおり営農経済部門機構再編に取り組んでまいります。

1. 現状と課題

- (1) 農業の担い手不足と高齢化の問題は長い間指摘され続けています。これまで様々な政策を行ってきたにもかかわらず未だ改善が見られず、「基幹的農業従事者」は更に減少し、その平均年齢も上昇し続けていること。
- (2) 「少子化による人口減少」「農業の担い手不足と高齢化」「農地の減少」「耕作放棄地の増加」「頻発する自然災害」やデジタル化、SDGs など、社会・経済環境の大きな変化に加え金融情勢の長期低迷など、J A を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、J A 版早期警戒制度への対応など引き続き多くの課題が残されていること。
- (3) 年々、職員が減少傾向にあることから、将来への専門性発揮に向けた職員の育成や人員確保、及び現行配置の見直しが必要なこと。

2. 課題に対する対応・解決策

J A しもつけは、将来に向けた新たな業務体制を整備すべく営農経済部門の機構再編に着手いたします。これは上記で示した現状や課題、更には今後一層危惧される農地問題に対応していくためのものであり、令和 4 年 1 2 月の第 1 0 回理事会で「営農経済部門機構再編計画」が承認されました。これまでの各事業の業務量・人員配置を見直すことで「業務効率化」と「人員創出」が可能となり、新業務体制を実行していくための「機動的な人員配置」を実現し、事業の専門性と組合員サービスの向上、新たな出向く体制や新事業の創出、そして組合員が求めるサービスを確実に提供できるよう再編と改革を進めてまいります。

【経営資源の集中による質の高い組合員サービスの提供】

- ・分散していた経営資源を集中することで、機動的で質の高い組合員サービスを目指します。

【経営資源の選択による成長に向けた新たな事業展開】

- ・業務の集約及び効率化を図ることで組合員サービス向上に従事する人員を数多く創出することが可能となり、今後の成長戦略ソリューション（課題解決策）の先頭となる人材を有効的に配置することが可能となります。

3. 機構再編計画

(1) 機構再編時期 令和6年3月1日（令和6年度）

(2) 機構再編内容

① 営農経済センター及び購買店舗の再編について

- ▶ 営農経済センターについては、現在の6センターから2センターに再編いたします。また今まで通り購買店舗も設置いたします。
- ▶ ほっとコーナーについては、現在の3店舗のうち2店舗のみを当面の間営業いたします。

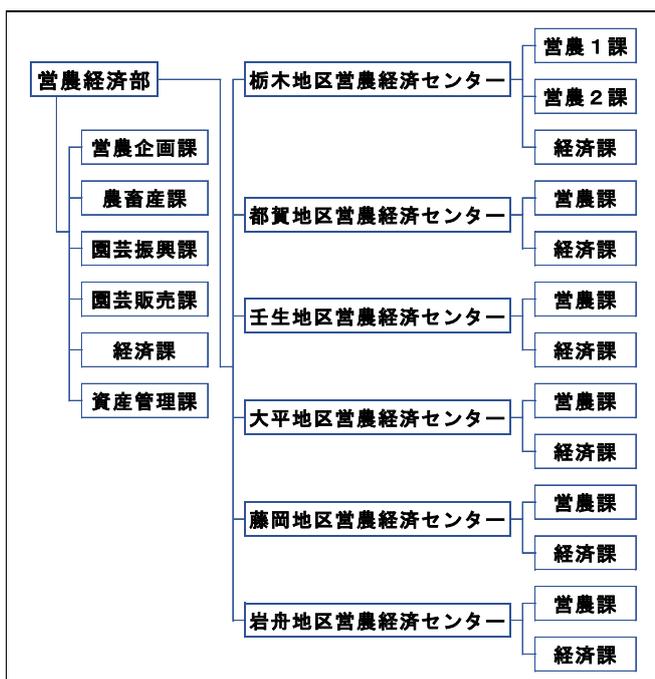
現行	再編後	再編場所
栃木地区営農経済センター	北部営農経済センター	現栃木地区営農経済センター
都賀地区営農経済センター		
壬生地区営農経済センター		
大平地区営農経済センター	南部営農経済センター	現大平地区営農経済センター
藤岡地区営農経済センター		
岩舟地区営農経済センター		
吹上ほっとコーナー	北部営農経済センターに集約	—
壬生ほっとコーナー	北部ほっとコーナー	現壬生ほっとコーナー
岩舟ほっとコーナー	南部ほっとコーナー	現岩舟ほっとコーナー

② 新体制について

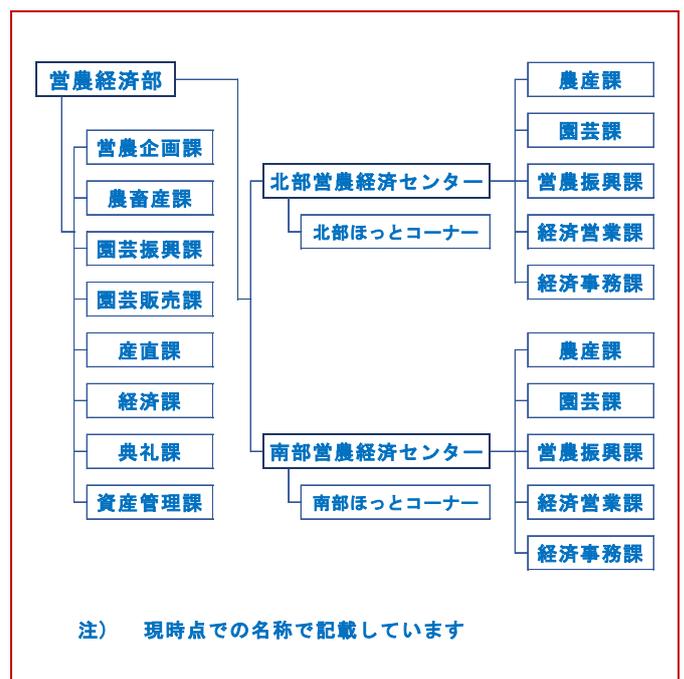
- ▶ 本店においては、「産直課」及び「典礼課」を新設いたします。
産直課 → 園芸販売課より独立し、直売所を中心に地域販売業務を専門的に行います。
典礼課 → 経済課より独立し、葬祭事業の一元化により専門的業務を行います。
- ▶ センターにおいては業務が広域になることから、現在の2課制から5課制にいたします。
営農課 → **農産課**（米麦・RC運営）と**園芸課**（園芸・施設運営）、新たに**営農振興課**（新規就農支援・農地相談窓口）を追加し、3課制となります。
経済課 → **経済営業課**（渉外業務、配送）と**経済事務課**（事務・管理）の2課制となります。

新体制図

<現体制>



<新体制>



注) 現時点での名称で記載しています

③新たな組合員サービス業務について

ア. 営農部門

(ア)生産振興業務

地域就農支援体制を強化すべく、新設される営農振興課に受入窓口を設置いたします。安心して就農できるよう農地の斡旋、遊休ハウス情報提供などオールしもつけ支援体制を構築します。また、後継者担い手に着実にバトンタッチが行われ、持続可能な農業の継続がなされるよう事業承継支援事業も行います。

(イ)農地相談業務

今後、離農などによる先々の農地管理や賃借など、将来の相談をどこにすればよいか不明確なため、新設する営農振興課に農地相談窓口を設置し、今後危惧される農地問題に対応してまいります。

イ. 経済部門

(ア)提案相談業務

過去実績データの積み上げを図り、関係機関と連携した次期作収量増への施肥防除体系を設計提案し、営農経済渉外担当者による提案型推進体制を構築します。また、園芸集荷場にて定期的な園芸相談会を開催し、時節に合わせた情報と商品を提案いたします。

(イ)購買配送業務

地区センター数が減少することにより経済店舗が遠くなり不便になる事が想定されます。今後、組合員の皆様のご迷惑を最小限に抑える対策として、新しい出向く体制の「質」と「量」で対応いたします。例えば、購買配送においては基本翌日以降の配送が基本ですが、至急の要望に対応すべくJA自前配送を、新設の経済営業課が「当日配送」にて対応いたします。

4. 機構再編計画実行に向けて

令和6年3月より新体制で営農経済事業に取り組んでまいります。このたびお示しした機構再編は非常に険しい道りであることは役員・職員共々に重々承知をいたしております。

今回の再編により「現場を強くする」「組合員サービスを強化する」機構に組み替え、本店とセンターが共に考え共に努力する体制に整えてまいります。また職員一人一人の個性を重んじ、新しきことを学び新しいことに挑戦する職場風土ができていくものと信じております。そしてこれらの成果が組合員との信頼を生み信用を築く最大の近道であると考えます。

私どもは本来のJAの本質・原点に立ち返り、組合員と地域と未来の農業のために誠意をもって機構再編を進めてまいります。

(注)

※今計画は現時点での機構再編計画であり、今後において業務事情を検討していく上で、機構体制や名称に若干の変更が生じる場合がございます。

※令和6年度青果物集出荷体制については、現行での集出荷体制を継続いたします。尚、品目毎の部会員数や集出荷場の受入体制を考慮しながら、中長期的施策として「集荷場再編の必要性および時期の検証」を、センター再編後の運営状況を加味しながら総合的に検討いたします。

※機構再編にて閉鎖される地区センター事務所は、生産部会などの会議等で有効活用してまいります。

※機構再編計画にて新たな用地取得・施設建設等がある際には、各種委員会及び理事会にて審議の上計画いたします。